

令和4年度新1年生の募集について

2021年9月1日 東京学芸大学附属小金井小学校

1. 募集児童数

第1学年児童 計105名(35名×3学級)
※男女の内訳は、応募者数の多い方を53名、もう一方を52名とします。

2. 出願資格

次の条件を満たす場合に限り、出願することができます。
○平成27(2015)年4月2日から平成28(2016)年4月1日までに生まれた者。
○別表の通学区域内に出願時、保護者とともに居住している者。出願時に必ず通学区域内の住所が記載された住民票(世帯全員の名前と続柄が記載されているもの)を提出していただきます。

3. Web学校説明会

Web学校説明会(事前申し込み制)

9月11日(土)に予定しておりました学校説明会は、以下の通り動画配信による説明会に変更させていただきます。(ライブ配信ではありません。)

①動画配信期間

○2021年9月11日(土)9:00~9月17日(金)17:00

②参加申し込み方法

○9月1日(水)から9月10日(金)までに、本校ホームページの「入学案内」にある「学校説明会参加申し込みフォーム」

→「<https://forms.office.com/r/Sq9Kldmthr>」からお申し込みください。

○申し込みフォームにご記入いただいたメールアドレスに、動画を視聴できるURLをお送りいたします。

○「小金井小学校説明会 <exp_meeting@tgkgs411.onmicrosoft.com>」からのメールを受信できるように設定してください。

○メールは通常72時間以内に返信されます。

○メールは迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますので、メールが届かなかった場合は、まず迷惑メールフォルダをご確認ください。

○72時間経過後、迷惑メールフォルダにも届いていない場合は、学校までメールでお問い合わせください。→ kanesy@u-gakugei.ac.jp

4. 「学校案内・募集要項(願書)」の頒布

「学校案内・募集要項(願書)」の頒布および出願手続き

「学校案内・募集要項(願書)」の頒布および出願は、どちらもインターネットで手続きを行っていただきます。詳しくは、本校ホームページの「入学案内」にある「インターネット出願について」をご覧ください。

【学校案内・募集要項(願書)の頒布】

「学校案内・募集要項(願書)」は、**1部2,000円**で頒布いたします。本校ホームページの「入学案内」にある『インターネット出願サイト』からご購入ください。

①頒布期間 **2021年9月11日(土)0:00~10月1日(金)23:59**

②注意事項 来校による頒布の申し込みは、お受けできません。

5. 出願手続き

【出願手続き】

出願手続きは、本校ホームページの「入学案内」にある『インターネット出願サイト』から行ってください。

①手続き期間 **2021年9月21日(火)0:00~10月1日(金)23:59**

②注意事項 ○来校による出願手続きは、お受けできません。

○インターネットによる願書のご提出および検定料のお支払いとともに、提出書類(住民票)を募集要項の通りにご送付ください。

6. 入学調査について

入学調査を行い、合格候補者を決定します。合格候補者の中で抽選を行い、合格者を決定します。ただし、本学附属幼稚園卒園見込みの合格候補者については、抽選を行わず、合格者として決定します。

7. 入学調査にかかわる日程

- 9月11日(土)0:00～10月1日(金)23:59 学校案内・募集要項の頒布
※インターネットによる申し込み
- 9月21日(火)0:00～10月1日(金)23:59 出願手続き
※インターネットによる出願
- 11月24日(水) 入学調査 男子
11月25日(木) 入学調査 女子
※今年度の調査は、2日間ではなく1日のみです。
- 11月27日(土) 合格候補者発表、抽選会、合格者保護者会
- 12月6日(月)・7日(火) 入学手続き

8. その他

- 調査内容に関する電話やメール等でのお問い合わせは、一切お断りしています。
- 児童の安全確保を最優先するため、学校参観は行っておりません。校内に立ち入ることは固くお断りします。
- 本稿は、玄関脇掲示板および学校のホームページで公示しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、上記内容が変更になる場合があります。本校ホームページで最新情報をご確認ください。

(別表) 令和4年度の通学区域

ここに示した通学区域は、お子さんの安全な通学を考慮して、本校が指定するものです。東京都内の通学時間が40分以内の地域を一部含む町全体を通学区域と指定しています。したがって、通学区域と指定されていても、通学時間が40分を大きく超える地域もあります。長時間の通学は低学年児童にとっては体面で大きな負担です。通学での安全確保は、基本的にはご家庭の責任となります。たとえ通学区域内であっても、お子さんにとって毎日無理なく安全な通学ができるか否かを十分考慮の上、出願するようにしてください。なお、来年度以降の通学区域は、交通機関の状況等により変更になる場合もあります。

◆全域通学を認める市や区

【市部】	昭島市	国立市	小金井市	国分寺市	小平市	立川市	調布市
	西東京市	東久留米市	東村山市	日野市	府中市	三鷹市	武蔵野市
【区部】	杉並区	中野区					

◆記載の町名のみ通学を認める市や区

稲城市	大丸	押立	向陽台	東長沼	矢野口			
清瀬市	梅園	竹丘	野塩	松山	元町			
八王子市	旭町	東町	石川町	上野町	打越町	追分町	大横町	大和田町
	小門町	片倉町	北野台	北野町	絹ヶ丘	梶田町	小比企町	小宮町
	子安町	散田町	新町	千人町	台町	高尾町	高倉町	田町
	寺町	天神町	廿里町	中町	長沼町	並木町	西浅川町	西片倉
	狭間町	八幡町	初沢町	東浅川町	兵衛	日吉町	平岡町	富士見町
	本郷町	本町	三崎町	緑町	南新町	南町	みなみ野	明神町
	めじろ台	元本郷町	元横山町	八木町	山田町	八日町	横山町	万町
東大和市	上北台	狭山	桜が丘	清水	立野	多摩湖	南街	向原
福生市	牛浜	熊川	志茂	東町	本町			
世田谷区	赤堤	大原	上北沢	上祖師谷	北烏山	北沢	給田	桜上水
	代沢	代田	八幡山	羽根木	松原	南烏山		
練馬区	上石神井	上石神井南町	石神井台	関町北	関町東	関町南		立野町
新宿区	上落合	北新宿	西新宿	百人町				